

議員発案第 4 号

私立高校の学費負担軽減と専任教員増員を促進するため、
私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、関係行政庁に対し、別紙「私立高校の学費負担軽減と専任教員増員を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」を提出するものとする。

令和 5 年 9 月 26 日 提出

提 出 者 三条市議会議員 西 川 重 則

賛 成 者 三条市議会議員 森 山 昭

同 三条市議会議員 小 林 誠

同 三条市議会議員 燕 幸 男

私立高校の学費負担軽減と専任教員増員を促進するため、 私学助成の増額・拡充を求める意見書

新潟県では、高校生の約4人に1人が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の重要な役割を担っている。

令和2年度の私立高校生への就学支援金制度拡充により、年収590万円未満世帯に上限39万6,000円の支援金が支給され、新潟県ではこの世帯の授業料無償化がほとんどの私立高校で実現した。国の制度拡充を受け、全国の多くの自治体が独自の学費軽減制度を拡充し、国の支援が不十分な年収590万円以上世帯へ助成を行う措置を講じた。

しかしながら、新潟県においては国の制度拡充以降、学費助成予算は減少傾向にあり、制度拡充も行われていない。新潟県の現行制度では、年収270万円未満世帯に対し入学金や施設設備費等への助成が実施されているが、対象世帯は約8%にとどまっている。そのため、年収270万円未満世帯では国と県の支援を受けても年額約14万円の負担が残り、授業料が無償となる年収590万円未満世帯でも年額約23万円の負担が残る。これらの世帯は、公立高校では入学金5,650円の負担のみで済むため、大きな学費格差が生じている。さらに年収590万円以上910万円未満世帯では、国の支援のみにとどまっているため、年額約48万円の負担が重くのしかかり、学費格差は一層広がる。

私立高校の教育条件の維持、向上を図る上で、経常費助成予算の増額が求められる。教員の長時間勤務が社会問題化する根本には教員不足がある。とりわけ新潟県内の私立高校においては公立高校と比較して専任教員が不足している状況である。令和4年度の全教員に占める専任教員の割合は、公立高校では約74%であるのに対して私立高校は約60%となっており、私立高校の専任教員の少なさがこの数字からも明らかである。

私立高校は、それぞれが建学の精神に基づく独自の教育を推進している。その学校独自の教育の伝統を継承していく専任教員の存在が不可欠であり、専任教員を増員する必要がある。また、一人一人の生徒に行き届いた教育を行うためにも専任教員を増員は欠かせない。そのためには、専任教員を増員を可能とする経常費助成の増額が求められる。

新潟県知事においては、私立高校生が学費の心配なく学ぶことができるよう、また、専任教員を増員し一人一人の生徒に行き届いた教育を行えるよう、次の事項について特段の措置を講ずるよう要望する。

記

- 1 学費の公私間格差を是正するため、新潟県独自の学費軽減制度を拡充すること。
 - (1) 年収590万円未満世帯において、入学金及び施設設備費の負担を軽減するため、助成の対象拡大と増額を行うこと。
 - (2) 国の支援が不十分な年収590万円以上910万円未満世帯に対し、新たな助成措置を講じること。
- 2 私立高校において専任教員の増員が可能となるよう、経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

三条市議会議長 阿 部 銀次郎

[提出先]

新潟県知事